

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 大室温泉株式会社

【英訳名】 —

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 昭司

【本店の所在の場所】 静岡県伊東市富戸字先原1317番4562

【電話番号】 0557-51-1096

【事務連絡者氏名】 総務課 高橋 健二

【最寄りの連絡場所】 静岡県伊東市富戸字先原1317番4562

【電話番号】 0557-51-1096

【事務連絡者氏名】 総務課 高橋 健二

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月29日に提出した第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの概要

①企業統治に関する事項

（3）監査の状況

①監査役監査の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(訂正前)

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の永続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「4(コーポレート・ガバナンスの状況等)」をご参照下さい。

(2) リスク管理

当社は、リスクの対策および会社の損失の最少化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「3(事業等のリスク)」をご参照下さい。

(訂正後)

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の永続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4(コーポレート・ガバナンスの状況等)」をご参照下さい。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として当社は、社内規程を整備し、講習会、講演会への参加や、通信教育の活用等、教育機会への積極的参加を従業員に対し推奨し、知的経営を創造できる社員の育成に努めております。

(3) リスク管理

当社は、リスクの対策および会社の損失の最少化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「3(事業等のリスク)」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績については、現時点において指標を定めていないため記載しておりませんが、必要かつ有用な指標については、当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治に関する事項

(訂正前)

① 企業統治に関する事項

イ 取締役会

取締役会は、2023年3月31日現在、3名で構成しており、重要な案件や突発的な会社の経営に影響を及ぼす事項については即座に対処できるよう密接な連絡関係を保っております。

取締役会は、1ヶ月に1度開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

ロ 取締役

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 監査役

当社の監査役は2名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

監査役は、2023年3月31日現在、1名で構成しており、常に取締役会に出席し取締役の職務執行を監督、評価し取締役会で意見を述べ、会計監査及び業務監査に際して公正な監査を行う体制を整えております。また、当社の金融商品取引法に基づく法定監査を行う公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

(訂正後)

① 企業統治に関する事項

イ 取締役会

取締役会は、2023年3月31日現在、3名で構成しており、重要な案件や突発的な会社の経営に影響を及ぼす事項については即座に対処できるよう密接な連絡関係を保っております。

取締役会は、1ヶ月に1度開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

ロ 取締役

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 監査役

当社の監査役は2名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

監査役は、2023年3月31日現在、1名で構成しており、常に取締役会に出席し取締役の職務執行を監督、評価し

取締役会で意見を述べ、会計監査及び業務監査に際して公正な監査を行う体制を整えております。また、当社の金融商品取引法に基づく法定監査を行う公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

ヘ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原昭司	26回	25回
山口正志	26回	26回
福本芳夫	26回	26回

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項に関する決議の他、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(訂正前)

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は社外監査役である藤原啓史氏によって実施されております。藤原啓史氏は、当事業年度に開催された取締役会全12回のうち、出席回数は12回であり、取締役会において取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。

また、決算の都度、エリプス公認会計士共同事務所より監査の報告を受けております。

(訂正後)

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は社外監査役である藤原啓史氏によって実施されております。藤原啓史氏は、当事業年度に開催された取締役会全26回のうち、出席回数は25回であり、取締役会において取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。

また、決算の都度、エリプス公認会計士共同事務所より監査の報告を受けております。